HACCP

ステップアップ研修会開催



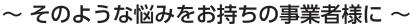
「食品衛生法」が改正され、2021年6月から、「HACCPに沿った衛生管理」が完全義務化されました。 HACCPの考え方を導入することによって、食中毒予防三原則「食中毒菌をつけない・増やさない・やっ つける」を基本とし、提供する食品の安全性を確保する取り組みを**見える化**することが大切です。

※見える化とは・・・衛生管理計画 + 実施 + 記録・確認のこと

皆さんの事業所では、衛生管理の見える化ができていますか?

事業者様の声・・・

- ★見える化するために何が必要?
- **★**どのように計画を立てたらいいの?
- ★どのように記録をしたらいいの?
- ★記録の見直し・改善のタイミングは?



衛生管理計画の作成支援研修会を開催いたします!

開催日	時間	開催協会	開催場所・会場	申込み連絡先	定員	申込み締切り日	希望日
6/1(木)		阿南食品衛生協会	阿南保健所 2 階大会議室	TEL 0884-22-3115 FAX 0884-22-6404	50名	5/25(木)	
6/21(水)		徳島食品衛生協会	徳島県立中央テクノスクール ろうきんホール	TEL 088-625-1770 FAX 088-625-3003	100名	6/14(水)	
6/30(金)		鴨島食品衛生協会	アエルワ研修室2・3	TEL 0883-24-1130 FAX 0883-22-1760	50名	6/23(金)	
7/12(水)	14:00	鳴門食品衛生協会	鳴門総合サービスセンター 大会議室	TEL 088-685-3140 FAX 088-685-3140	50名	7/5(水)	
7/20(木)	16:00	海部郡食品衛生協会	南部総合県民局(美波) 2階大会議室	TEL 0884-74-7346 FAX 0884-74-7365	54名	7/13(木)	
7/26(水)		穴吹食品衛生協会	西部総合県民局美馬庁舎 2階大会議室	TEL 0883-52-5860 FAX 0883-53-9446	50名	7/20(木)	
8/18(金)		池田食品衛生協会	池田総合体育館	TEL 0883-72-4735 FAX 0883-72-6884	50名	8/10(木)	
8/29(火)		小松島食品衛生協会	みはらしの丘 あいさい広場 アグリカルチャーセンター 農業研修室	TEL 0885-33-1671 FAX 0885-32-8444	50名	8/22(火)	

※開催会場の住所は裏面をご覧下さい

申込方法

希望日(1つ)に○をつけ、下記の受講申込書に記入いただき各開催協会へ持参いただくか、 FAXで送信して下さい。※この用紙が申込書です。

※各会場、定員制となり先着順です。

定員に達した場合のみ、徳島県食品衛生協会ホームページでお知らせします。 ※1つの事業所で複数名受講する場合は、お一人ずつお申し込み下さい。 ※この研修会は徳島県より委託を受けて、県内の食品衛生協会が開催いたします。



(ホー/\ペーミ)

------ 受講申込書 ------

HACCP ステップアップ研修会の受講申込みをします

食品衛生協会 宛

令和 年 月 日

事業所住 所				事業所名			
営業許可 業 種		受講者名				連絡先	

開催場所・会場住所

開催日	開催場所・会場	住所		
6/1 (木)	阿南保健所2階大会議室	〒 774-0011 阿南市領家町野神 319		
6/21 (水)	徳島県立中央テクノスクール ろうきんホール	〒 770-0865 徳島市南末広町 23-64		
6/30 (金)	アエルワ研修室 2 ・ 3	〒 771-1623 阿波市市場町切幡字古田 190 番地		
7/12 (水)	鳴門総合サービスセンター 大会議室	〒 772-0017 鳴門市撫養町立岩字七枚 128		
7/20 (木)	南部総合県民局(美波) 2階大会議室	〒 779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天 17-1		
7/26 (水)	西部総合県民局美馬庁舎 2階大会議室	〒 779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南 73		
8/18 (金)	池田総合体育館	〒 778-0002 三好市池田町マチ 2551-1		
8/29 (火)	みはらしの丘 あいさい広場 アグリカルチャーセンター 農業研修室	〒 773-0017 小松島市立江町炭屋ヶ谷 47-3		

- 持ってくる物 ------

筆記用具・お店のメニューもしくは製品一覧表